

会 議 録

会 議 名	第 5 回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会		
日 時	平成 28 年 11 月 7 日 9:00～11:00	場 所	第 1 会議室
出 席 者	【役場】河北大規模事業課長、村上、宇野		
	【委員】林秀樹、服部俊彦、木瀬愛、常角辰夫、長崎好成、前川昌昭、吉田十二		
	(青戸智、金阪知保、小谷茂雄、石川昭美欠席)		
【協議内容】			
1. 第 4 回議事録要旨について			
新町長と協議し、今後の委員会の進め方について第 4 回議事録要旨に記述した以下の点を説明し、委員からの異議はなかった。			
(1) 新庁舎建設候補地は 1 箇所とする。			
(2) アンケートの実施は時間的に困難である。			
(3) 情報開示方法及び時期については用地交渉の進捗を考慮して事務局で判断する。			
2. 第 4 回会議 議事録の確認			
第 4 回の議事録について、委員の方から修正点があった旨を伝えた。			
P.6 委員 G の発言「候補地⑧の中でも経済性を考え A 案 B 案の 2 つに絞って」を「A 案と候補地⑨の 2 つに絞って」に訂正した。			
3. 新庁舎建設位置について 追加資料説明及び報告事項			
前回会議において委員から依頼のあった候補地⑧敷地の南側に道路を設置する案について追加資料にて道路は南側に設置できるが、既設町道に埋設されている下水道管を移設するには 4 億円程度必要である。また、移設しない場合においては、下水道管上には庁舎を建てられない為、敷地は一つになるが、有効活用できないことを説明した。			
(委員長) それでは前回の資料も見ながら候補地⑧⑨について、今後の問題点、拡張性、実現性、利便性、防災性等を考え、ご発言があればお願いします。			
(委員 A) 私は候補地⑨がいいと思っている。			
候補地⑧になると交通量が多くなり、交通渋滞が起こるのではないかと。また、災害時にも病院に来る車などで渋滞が起こるのではないかと。候補地⑨の方が防災性も良く、周りに			

何もないため拡張性もある。遠方からも来やすいのは候補地⑨だと思う。 (委員長) 候補地⑧⑨はそれぞれ良い所があつて、委員 A がおっしゃるように候補地⑨は五箇・都万・布施などからは交通の利便性が良く、町の顔となるには候補地⑧がいいかなと思う。 候補地⑨は国道に面しているため、県に道路整備をしてもらうことができるが、ぽつんと離れている。将来どうなっているかを考えると悩ましい。 (委員 A) 朝、役場職員の通勤などでウェルネス方面から現庁舎に行く道が非常に混んでおり、候補地⑧になるとこれらがすべて町道西郷 3 号線に流れるため困るのではないかなと思う。 (委員長) 病院前にさらに車を集めるのが良いのかを含めて、他の委員さんいかがでしょうか。 (委員 B) 候補地⑧が良いと思うが、分断する道路が通っている。 (委員長) 候補地⑧は拡張性の問題、事務局資料のように道路を付け替えて敷地を広くする案もあるが下水道管が通っており、その上に建物は建てられない。 移設となると大変なので、下水道管の上に建てない計画が必要である。 (委員 C) 利便性というのは、どこまでが良くて、どこまでが悪いかという判断をするのが難しい。候補地⑧⑨とでは 500m、車で 1 分かからない距離である。候補地⑨は国道に面しているし、防災面では、水害の心配もない。 また、候補地⑨は広い敷地が 1 枚でとれるため、庁舎のデザインがある程度自由にでき、庁舎内での町民の利便性、役場職員の仕事のしやすさでの利便性も良いのではないかなと思う。候補地⑧については庁舎の形が制約されるし、工期内に道路を作るのは難しいのではないかな。 現在は農地の利用が厳しく、ぽつんと離れているかもしれないが、将来的に住宅等の施設が建てられるようになれば 1 つの町の形として良くなるのではないかな。 候補地⑨の方が工事もしやすい。 (委員 B) 私も委員 C の今の意見には賛成ですが、候補地⑨の処理場遊休地はどう使うのか。 (事務局) 処理場遊休地は処理場用地として都市計画決定しているため、県と話しながら最終的に駐車場として利用できればと考えている。 (委員長) ここは下水処理場の施設を造る土地だが、今のところ遊休なので本来の目的でない方法で使うことについて大きな制約はないと思うが、庁舎を建てることはできない。 候補地⑨は周りが農地で規制が厳しく、簡単に建物を建てられないため、拡張性を持ったまま将来に引き継ぐことができる。 (委員 B) 委員長が言われたように、候補地⑨が拡張性もあるし国道沿いなので、五箇・都万・布施を考えるといいと思う。 (委員 D) 住民目線や利便性を考えると候補地⑧を捨て切ることができない。病院に行くから役場に行く、買い物に行くといった方も多い。 敷地が狭く余裕をもって造りたいというのはわかるが、こうしたら良くなるのではないかなという可能性を見出していきたい。 (委員 B) 候補地⑧の敷地③は土地の所有者と話がつけば広げられるのか。 (事務局) 将来的に広げることは可能だと思います。

(委員 B) そうすると候補地⑧がいいと思うし拡張性もある。候補地⑧の A 案 C 案と候補地⑨に絞ればいいと思う。

(委員 B)

そうするとやはり敷地①③がいいのではないか。

②を使い町道西郷 3 号線を 2 車線にしないと敷地①③は生きてこないと考えている。

庁舎の見え方についても建物の陰に隠れる形になってしまう。

(事務局)

ということで候補地⑧の利便性を活かすためには、敷地②が重要になってくる。

(委員 F) 委員 A が言われたように、候補地⑧だと混雑するなどの交通面で問題があるが、西郷地区の説明会でも「病院に行くついでに・・・」という意見があったので、町民の方が希望しているのは候補地⑧だと思う。

(委員 D) 候補地⑨でも、東方面から向かうのに西郷 3 号線は通ることになるので、どちらにしても交通渋滞は起こると思う。候補地⑨になった場合には西郷 3 号線は改良はするのか。

(事務局) 事務局は候補地⑧⑨どちらになっても、道路の改良は必要であると考えている。

(委員長) 候補地⑨は国道に面しているため、西郷 3 号線の改良も必要であるが急ぎではない、候補地⑧は 2 車線に面していないため、すぐに改良する必要があるということですね。

候補地⑧は病院やサンテラスに近いという点での利便性が良いが、用地の問題や道路問題がある。候補地⑨は庁舎を建てながら、後々道路の改良をすることができる。

(委員 C) 近い方が良いに越したことはないが、実際に病院に用事がある、ついでに役場という方がどれだけおられるのかが気になるころではある。

(委員 D) 病院に行く日に役場などの用事も合わせてという方が周りにおられる

(委員 E) 町中の方は病院まで自転車で来られる方も多く、候補地⑨までとなると難しいのではないかと思います。西郷 3 号線が拡幅できれば都万・五箇・布施などの方は中町中条線を通らずこちらを使うと思う。

(事務局) 委員は旧西郷町の方が中心になりましたが、五箇・都万・布施などの方のことも考え、こうしましたといった答申書を作っていただくと町は助かります。

(委員長) 病院やスーパーがある新中心市街地が形成されてきている所に、さらに拡張的に役場を造ることは将来の町の中心として良いことだという書き方と、交通の利便性でこっちが良いという書き方の 2 つに分かれてくると思う。

(委員 E) 西郷 3 号線を広げられれば利便性の面で変わりはないと思う。道路問題が解決できれば、交通弱者も病院等が近い方が良いので候補地⑧がいいと思う。

(事務局) 西郷 3 号線すべてを改良するとなると数年はかかる。

(委員 E) 庁舎を建てて後で改良すれば良いが、今の敷地②横の道路の形態だと問題があると思う。

候補地⑨だと町中の人には抵抗があるのではないか。

(委員 B) 五箇・都万の方と話す機会があったが、新庁舎は合併したからできるため、我々のことも考えてほしいと言われた。そうすると候補地⑨なら理由がつくのではないか。ただ、どちらの候補地にしても西郷３号線の改良は必要である。

(委員長) 候補地⑨は旧町村を含めた大きな意味での利便性が良いが、町中から外れてくると
いうイメージを、皆さんは委員としてどうまとめていきましょうか。

© 2006 The Authors
Journal compilation © 2006 Blackwell Publishing Ltd

(委員長) 候補地⑧は工事をするにあたっては道路の改良又は工事用道路の確保が必要だということですか。

(事務局) そうですね。

（委員 C） 実際問題として南側への道路の付け替えはできないでしょう。何億もかけてやる価値はないと思う。

敷地①4400 m²だと現庁舎の建物面積程の敷地しかなく狭いため、庁舎の格好としてどうなのかなと思っている。

（事務局） レイアウトを考えたときに、敷地①でも少しは来客用駐車場を確保することができる。玄関エントランスは敷地②を使う形になると思っている。

（委員長） 候補地⑨であれば、敷地も広くデザインも広く考えられる。

（事務局） ユニバーサルデザイン等を考えると、候補地⑧敷地①に建てられないわけではないが、制約を受けてくる。

（委員長） 敷地として制限があるが病院の近くである候補地⑧とするのか、農地をすぐ利用できるわけではないが、将来的に隠岐の中心となってくことを視野に入れつつ候補地⑨に建てるのかといった 2 つのどちらかですね。

（委員 C） 防災の面で候補地⑧は道路含め隠岐病院の橋の高さで改良できれば良いが、できないのであれば水に浸かる可能性があるのを避けたい。

（事務局） 西郷 3 号線を橋の高さにするというのは困難だと思う。

（委員 C） 庁舎は高くすれば問題ないと思うが、周辺道路が浸かってしまつては防災拠点とし

てどうかと思う。
(委員長) 委員会としてバス路線の整備、道路の整備という条件を付けて候補地⑨か、将来性、拡張性、防災性の観点からいけるようであれば候補地⑧ということで案を 1 つに絞って町長に答申ができればいいのではないのでしょうか。
(委員 E) 候補地⑧が消えれば別の案が出てくるのではないか。
(委員 A) それはやめましょうよ。
(委員 C) 候補地⑧⑨と絞り込まれて今の話になっているわけですから。
(委員長) 今までも何案か出てきたが用地の問題等もありここまで絞ったので良いのではないのでしょうか。
(事務局)
今日委員 H が欠席ですが、候補地⑧は道路と水害の問題が解決できれば病院や商業施設が近くにあって便利であり、候補地⑨は交通面での利便性が良く道路整備も一緒にでき、工事もしやすいのではないかとのことでした。
(委員長) 皆さんが悩んでいるのと同じように候補地⑧も捨てがたいなといったところですね。
(委員 F) 先ほど委員長が言われたように進めていけばいいと思います。
1 つ確認ですが、候補地⑨になった場合、水路の移設は可能ですか。
(事務局) 現地を見るかぎりでは特に問題もなく可能だと思います。
(委員長) 皆さんの意見も整理できてきて、地権者の方のお気持ちもわからないまま進めるのも難しいので、事務局に詰めていただき、実現性がなければ候補地⑨で条件をまとめていくということでどうでしょうか。
→委員同意。
4. 新庁舎基本計画について
新庁舎基本計画について、以下の要点について説明した。
(1)基本計画は、基本計画（案）としてプロポーザルに使用する。
(2)基本設計は、庁舎建設検討委員会と協議し意見を聞きながら作成していく。
(3)プロポーザルまでは庁舎位置の決定経緯については記述しないで良いのではないのか。
(4)庁舎位置の決定経緯の記述方法については今後委員会で協議したい。

(5)新庁舎の整備方針について、庁舎視察を踏まえて委員会で協議したい。

(委員長) プロポーザルはその様な考えで良いが、最終的な計画書には、委員会において、道路はこのように考えたとか、防災上はこのように考えたとか、利便性についてはこのように考えて、この場所を建設地としたというような事を記述して欲しい。

建設位置を決めた過程だけでなく、委員会での意見も記述できたらいい。

(事務局) 建設位置を決めた過程の公表方法は、資料にまとめると時間と労力がかかるので、今までの議事録、要旨、資料をホームページに公開し、最終的なまとめとして計画書を掲載したい。

情報公開条例に基づき公開資料はチェックした後に公開するので、時間が必要である。

(委員長) みんなが議事録全部を読まないと思う。我々が議論したことは、拡張性、経済性、防災性などを検討してこのような結果になった。そして、交通弱者等を考慮してバス路線を整備して欲しいなどという記述をすればいいと思う。

(事務局) 候補地も2箇所に絞られてきて、次の会合までに時間もあるので、答申書案もその様なことも踏まえ作成します。

(委員長) 候補地⑧のあたりが水害に遭った写真などの資料があればいいが。そうすれば、敷地を上げなくてはいけない、用地を購入しなくてはいけないということが言える

(委員 C) 町道中町中条線の工事と新庁舎建設と時期が一緒になると思う。一本橋を落とすと1年くらいは通行できないという話だ。

(委員長) 候補地⑧の諸条件を整理して、次回は候補地⑧⑨の中で、候補地を絞り込むということにしたい。

5. 次回予定の説明

第6回庁舎建設検討委員会 11/29(火) 9:00～ 役場第1会議室